

◆11月27日臨時議会討論

只今議題となりました、議案第52号鎌倉市本庁舎整備に関する住民投票条例の制定について、修正案に賛成、修正案を除く原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

「災害に強いまちを目指して、本庁舎は、深沢地域整備事業用地に、移転します。」

5月1日の広報鎌倉で本庁舎移転が決まったかの如く掲載した事が今回の住民投票の運動が起こるきっかけとなった。

市長は3期目の選挙後のタウンニュースのインタビューで、

「白紙委任とは考えていない。それぞれの課題で説明を尽くしていく」と答えているが、5月1日の広報鎌倉に対する異論が噴出した事について、本庁舎移転については選挙で負託を受けているので問題無い、と言う態度を示しており、その態度が多くくの住民の反発をかう事となり、住民投票の運動が加速して大きなうねりとなった。

松尾市長の得票は46,666票。当日有権者数14万8,309人。支持率は31.46%。これで選挙で全ての公約の信任を得たと言えるでしょうか？ 本庁舎移転の公約も選挙広報には片隅に小さく書いてあるだけであった。

また市長は東洋経済オンラインの年頭インタビューで、移転先については公有地活用検討委員会における「公有地活用方針素案」に深沢への移転を盛り込んでいる。ただし、市庁舎の移転は議会における議決事項であり最短でも7年先となる。と答えている。

おっしゃ通り「市庁舎移転は議会の議決事項」ではありますが、

地方自治法第百三十八条の二 にはこう記載されています。

普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務を、自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う。

つまり、議会の議決に基づかないと事務は執行できないと言う事であり、市長がインタビューでおっしゃった通りではありますが、「行政として決定」したと言って「議会の議決を経ず」「市民合意も得ず」異論が噴出している中強引に進めている状況である。

本庁舎移転に関しての「議会での議決」の主なものは、まずは事前に「深沢整備事業用地の都市計画決定」を行う必要があります。その後位置を定める地方自治法第四条、とそれぞれの関連予算がありますが、

地方自治法 第四条には、

1. 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない
2. 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議

員の三分の二以上の者の同意がなければならない。

と記載されておりますので、この特別多数議決で出席議員の三分の二以上の者の同意を得てから、「行政として決定」が言えるのであり、「災害に強いまちを目指して、本庁舎は、深沢地域整備事業用地に、移転します」と広報出来る訳でありますので、現在の状況下では「こう言った方針で考えております」と言った発信にすれば今回のような運動は起こらなかったと思われ、完全に松尾市長の「いさみ足」だったと考えます。

今回の臨時会でも、市役所の本庁舎の深沢整備事業用地移転は正式に決定したのか？との質問に、
・松尾市長は
地方自治法という中での市役所の位置を定める条例、この点について正式に決定してゆくのはこれからと言う事になります。と答弁しています。

また、本庁舎の位置を決める 2/3 の特別多数議決の条例は何時出すのか？との質問に、
・松尾市長は
市役所の位置を定める条例は、行政実例として、建築の財源の見通しが立たない時期に制定する事は適当ではない。本庁舎建設に必要な予算概要が明らかになった以降に提案をすると言うのが適当である。と答弁しています。

つまりこの答弁から、深沢移転は正式には決定しておらず、財源の見通しも立っていないのに、「本庁舎は深沢地域整備事業用地に移転します」と 5 月 1 日の広報に掲載して市民を騙していた事がわかります。

最近振り込め詐欺の被害が鎌倉でも増加しているようですが、詐欺と言うのは辞書をひくと、他人をだまして錯誤に陥れる行為をいう。他人をだますというのは、真実でないことを真実であるとして伝える場合のほかに、真実をあえて隠す場合も含む。

と記載されていますが、まさに鎌倉市役所がやっている行為そのものであります。

市民や議会での指摘を真摯に受け止めて、市長がご自分でおっしゃった通りに「それぞれの課題で説明を尽くしていく」、また議会で防災面での懸念事項の指摘があったので「立ち止まって良く検証して考え直す」姿勢があれば結構ですが、その姿勢は全く感じられず、それどころか、

今回条例制定請求代表者から提出された条例案に附した意見書を見ても、市民対話の席で異論を唱えた「12 名の市民を排除」した事も、市役所建て替えの資金を出すオーナーである納税者に対してまるで喧嘩を売っているような態度である。

このような事態は何か強い力による「深沢バイアス」がかかっているように見えます。
また、強引に進めている松尾市長のやり方に「市長リコール」の声が日増しに高くなっているところではありますが、この状況は「住民投票」により「市民の皆様による判断」をして頂く事が必要だ

とわたくしは考えております。

ここで、深沢整備事業用地への本庁舎移転の問題点をあげておきます。

① まず、地方自治法第四条に抵触する可能性があると言う問題であります、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない、との地方自治法第4条の内容に深沢移転は反する計画であります。

4月に行なわれた議会全員協議会の答弁でもあった通り、深沢予定地は最も便利な場所ではなく、他の官公署との関係は悪くなります。また、他の官公署との協議、調整は「行政として決定」したのにやっていないお粗末さです。

9年前の市長選挙の時、出陣式の後の第一声は鎌倉駅西口、そう御成町でありました。そしてマイク納めは大船駅前でした。松尾市長は「鎌倉の中心で、住民の利用に最も便利な場所で、交通の事情が良い所」が何処であるか、ご自身の選挙で証明していたのではないのでしょうか？

②次に、道路及び新駅設置を中心とした交通網の整備であります、深沢近隣の道路の拡幅、県道の道路の拡幅は絶対条件であるが無計画である。新駅設置は不明であると共に、仮に設置した場合、柏尾川を渡る橋の設置に数十億円かかるとの答弁があった他、橋の向こうの藤沢市側の駅に向かう道路の藤沢市民の立退きはどのようにするのか？全く先行き不透明である。職員の通勤、来庁舎の交通の確保はどうするおつもりなのか？また、近隣の渋滞などの対策はどうするおつもりなのか？まったく答えが無い状況です。

③次に、財政的問題です、新駅設置、周辺道路の整備、整地、軟弱な地盤の対策、洪水浸水対策、など一体どの位の費用がかかるのか？基礎地盤への杭打ちは30m弱、建設コストは大きくかさむ事は確実です。深沢整備事業全体の財政面の目処が全く見えない上に資金計画が全くなされていない状態である。市長は住民投票の集会で資金計画は40年と答えたが、金融のプロの市民からそんな話しはあり得ないと指摘されていた。

④次に特定都市河川浸水被害対策法の問題です、柏尾川は特定都市河川浸水被害対策法にもとずき、特定都市河川に指定されており、深沢地区から大船地区にかけては広範囲で指定区域になっている。この法律に準拠して開発行為を行って行くには相当ハードルが高く、神奈川県を始め近隣自治体との協力関係が重要であるが、いまだに「流域水害対策計画」も未策定である。指定区域は関谷、今泉台、梶原、鎌倉山、極楽寺まで範囲に入っており、この対応は相当難儀であることは間違いない事実である。

⑤次に柏尾川の浸水被害対策です
境川水系洪水浸水想定区域図を見ると、柏尾川は想定最大規模 632mm 降雨時に深沢整備事業用地

全体が浸水する想定であるが、それを隠していた事は大問題であると共に、対策が盛り土による造成しか考えられておらず、話にならない。

更に、柏尾川沿いの地域は家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されており、水の力により特に堤防沿いの地盤が削られてしまう河岸浸食(かがんしんしょく)が発生する懸念がある。

⑥次に軟弱な地盤の問題です、

歴史的背景、過去行なったボーリングデータの結果を見てもこの地は軟弱な地盤である事は否定できず、周辺道路も含めた液状化、近隣地域の洪水浸水などが懸念されます。

国土交通省の「水害対策を考える」のページには、

土地の歴史や特徴を現在に伝えるメッセージが地名に残されている場合がある。

「深」の文字が含まれば、周囲より土地が低い可能性があり、「沢」の文字では、水のたまりやすい土地の可能性もある。と記載されていますが、

昔この地は海だった訳であり、深沢にあった湖に住んでいたと言われる竜で、鎌倉と江の島に伝わる「五頭龍と弁財天」の伝説に登場する五頭竜(龍)(ござりゅう)は、まさに暴れ川だった柏尾川の事を現したものである事に疑いの余地はありません。

歴史や伝説を軽んずなかれ、東日本大震災で我々が学んだ事を忘れては決していけないと思います

また、ボーリング調査の結果では、深沢整備事業用地内に液状化の判定が出ている事も考慮しなければならぬと考えます。

液状化については鎌倉市が出している情報と神奈川県が現在公表している情報にもそごがあり、ここでも都合の良い情報操作が行なわれている事も付け加えておく。

⑦次に規模の問題です、

現在の本庁舎の 2.5 倍ものスペースが何故必要なのか？市長はテレワークを導入して行くと言っておられますが、それだったら全くの根拠矛盾ではないでしょうか？

また、人口減少少子高齢化の中での AI、ICT の進化、決済、各種手続きの簡略化が進む事を踏まえると、本庁舎の規模はむしろ縮小して行くことは誰が見ても明らかである。公務員の仕事自体が大きな変化を迎える事を全く考慮していない状況です。

⑧次に経済的問題です、

経済的問題についてはあまり語られておりませんが、総務常任委員会で視察に伺った四万十市では、本庁舎が街の中心部から郊外への移転する事によって街がさびれるとの理由で、商工会議所、商店街振興組合連合会が反対の意思を表明していたとの事でした。

あくまで想定ではありますが、役所の経済効果の試算をしてみました

- ・職員、来庁者、関係者で 1 日 2 千人
- ・お金の支出は、通勤、昼・夜の飲食、買い物、等であります。
- ・1 人千円消費で→1 日 200 万円消費→250 日開庁で年間 5 億円消費

となります。

この消費の他、新しく深沢に街が形成されてお店が出来ると、市内の消費は大型ショッピングセンター、新駅周辺の商業施設、新しく出来る大手資本に吸い取られ、地元商店にはお金は落なくなります。

ショッピングセンターは出店の事業者がわからないので何とも言えませんが、規模から言って150～200億円の売り上げが見込まれます。

更に、ロードプライシングを実施したら、旧鎌倉地区の経済は確実に影響を受けます。

また、3千人が居住するマンションが出来たらどうなるか？

深沢地域の空き家が増える事は確実です。

私が横須賀の平成町の埋め立て地で新規の売り上げ100億規模のお店を手がけた時、近隣のマンション群は中々埋まらなかったのですが、真っ先にはいったのは横須賀市内の横の移動の人達で、半分程度の入居者は市内移動だったそうです。

不便な立地の自宅の戸建てが売れるうちに売って、便利なマンションに住み替える、高齢化時代の定番です。

現状でも空き家は全戸の一割程度の7千戸あります。空き家対策どうするのでしょうか？

これが、SDGs 未来都市の持続可能な経済でしょうか？ 全く違うと思います。

⑨最大の問題は現本庁舎は津波が浸水しない事を隠していた事です、

先日の総務常任委員会でも議論しましたが、「平成27年3月に発表された神奈川県津波浸水想定」では現在の本庁舎は浸水しない事がわかり、今まで現在の本庁舎は津波が50cm浸水するので電器設備等がダメになり機能しなく成る、と言って深沢移転の最大の理由としていた事は市民や議会を騙していたと言う事になる。

平成29年3月に出された鎌倉市本庁舎整備方針、本庁舎の課題には

・現在の本庁舎敷地の大半は、神奈川県想定明応型地震による浸水予測(最大クラスの津波)において0.5m未満(一部0.5~1.2m)の浸水が想定される区域となっており、庁舎1階部分及び地下への浸水が想定されます。なお、受変電設備及び各庁内への配電設備が地下にあるため、津波によって電気室が水没した場合は送電が不可能となり、ライフラインが停止する事態に陥ります。

と記載されている。

しかし、10月24日に開催された本庁舎等整備委員会の、資料3、には、

神奈川県津波浸水想定図によると、現在地における、津波による浸水の想定は、敷地の南東側に立地する第3分庁舎付近で「0.01m以上0.3m未満」、「0.3m以上1.0m未満」及び「1.0m以上2.0m未満」が混在しています。

との記載が突然出てきています。

津波の浸水が本庁舎移転の最大の理由としていたのにもかかわらず、この新たな神奈川県データを隠して市民と議会を騙していた事実は到底容認できる話しではない。

またここに記載の浸水が想定されている、敷地の南東側に立地する第3分庁舎付近とは、工事が一時中止となっている「おなり子どもの家」の場所が含まれている 事も見逃してはならない事実である。

深沢整備事業用地への本庁舎移転の問題点はまだまだありますが、これら事実が分かった以上、一旦立ち止まって再検討する必要性があり、再三その意思について市長に確認したが、その意思は無いとの事だったので、これらの事実を明らかにした上で、住民の皆様に住民投票でご判断頂く必要があると考えます。

次に、深沢移転に賛成か反対かの二択では、市民の明確な意思を確認する事は困難との意見を言われているので、私が考える対案をあげておきます。

①延命化

IS 値の事が議題になっていますが、免震補強と言う手法も検討するべきだと思います。

現庁舎は使用するのでしたらどのみち必要な事だと思います。

今時の技術でしたら充分可能ではないか?と素人ながら考えます。

事例として新宿駅上の小田急百貨店は 1966 年の建物であります、営業しながら 11 ヶ月の工事で免震補強をしています。

180 億円で 50 年使う庁舎を建てる場合年割コストは 3,6 億円。

36 億円かけて免震補強及び延命工事を行なって 10 年使えばコストは見合うはずです。

②現地建て替え

現地建て替えは実質無理のような理由づけがなされていますが、本当でしょうか?

現市庁舎の 12,560 平米で手狭と言っていますがまずこれが騙しです。

現庁舎は廊下ばかり長く何の意味もない無駄なスペースの中庭があったり、今時ない程広い議場、無駄な駐車場の誘導路、別々にある議会棟の駐車場など、スペース効率の非常に良くないつくりとなっています。

執務スペースと附帯設備のスペースがどう言った比率になっているのか? 公的不動産活用課に聞いてもデータは無く検証すらしていないのです。無駄なスペースを無くせば相当広い空間が生まれると思います。

また、建て替え時に何処か別の場所にプレハブを建てるなりして仮庁舎での執務をとらないとならないからお金がかかると言っていますが、これも騙しです。

まず、駐車場を立体で建てる、例えば議会棟の駐車場から駐輪場の所に建てれば、2 階建プラス屋

上で今の台数は確保できるはずで

す。そして現在の駐車場の所に庁舎を建て替える。そうすれば仮庁舎に引っ越す必要性は無くなりますし、新庁舎への引越は深沢移転より楽ですし経費も少なく済むはずで

す。人口減少、高齢化の将来を見越せば、本庁舎を現在の2.5倍もの建物を建設する必要性は無く、抑え気味で外に賃貸で借りて必要が無くなったら退去するといった方法論をとる方が有益だと考え

ます。また、現在国でも推奨しているように、鎌倉の景観にあった木造を中心としたハイブリットの建築にする事が望ましいと考え

ます。また、地下に眠るとされる遺構についてはそれを見せる本庁舎でも良いのではないかとその辺りの議論は市民に皆様と本来あるべきやり方の対話を行なって決めて行くべきだと考え

ます。

③ 分散化 これは2つの提案があります

・まず大船と2拠点化があげられます、

現在の場所を本庁舎、大船駅近隣に技術部門を中心とした庁舎、の設置を行います。

場所としては大船駅横の開発に合わせて行う、現在の大船支所を多層階に立て直す、空き物件が出た場合検討するなどがあります。

大船支所、玉縄支所、ルミネ窓口の集約化がはかれるとともに、それらの場所を別の利用ができるメリットが生まれます。

また、来庁される多くの事業者の方々にとっては、東京、横浜から近くなるので利便性の向上が期待できると考え

ます。

・二つ目は、小規模サービスセンター化

これは流通業的な見方をすると、コンビニ型行政サービスと言えれば分かりやすいと思います。

週末買い物型の郊外に建設するショッピングセンターではなく、日々の生活に密着した必要最低限のコンビニスタイルのサービスの提供です。

賃貸を基本として大手コンビニチェーンやスーパーとコラボするのが良いと考え

ます。

例えば、家賃及び電気代含めて月額200万円とします。

年間2400万円、15ヶ所設置したとすると、先程出しました年割コスト3.6億円になります。

現在の5地区に3ヶ所サービスセンターの設置できる事になります。

本庁舎は現在の場所に残す事になりますが、小規模ですみ、他の施設、例えば図書館などを入れ込む事ができると考え

ます。

また、深沢整備事業用地は総合治水対策として、境川遊水池公園のようなランドを中心とした設備を整備する事を中心に考えるのが良いと考え

ます。

また、大型のパークアンドライドの駐車場、新焼却施設とその熱源を利用した施設、等を検討すべきだと考え

ます。

西側権利者の方々には柏尾川の浸水が無いゾーンへの移転を視野に入れて協議して行く必要性が

あると考えます。



深沢バイアスにより都合の悪い情報にフタをして誘導して、市長以下、行政ぐるみで市民を騙している事は大変大きな罪だと考えます。

度重なる不祥事によって信頼関係を失って市民の皆様との大きな溝が出来たが、松尾市長はじめ幹部職員が中心になり、その溝を更に深める事をやっている訳です。

この深まった溝は皆さんの後輩の職員が引き継ぐ事になり、今後の市政運営は長きに渡り、市役所への不信感は拭えず、苦勞の連続となる事でしょう。

9年前の最初の市長選挙の事を思い出していました。

出陣式を終えて第一声を上げる為に鎌倉駅西口に自転車で向かい、御成通りに入って行った時の事を松尾市長は覚えていらっしゃいますでしょうか？

市民の皆さんが次から次へと通りに出てきて握手攻め、そこら中のベランダから手を振って応援していた、その歓喜の声は凄まじいものがありました。私も松尾市長も、選挙が始まってわずか2時間程度で**"勝利"**を確信した瞬間でした。その声は今では罵声に変わっています。

その時の市民派市長が今では利権派市長へ、今回の事で貴方の鎌倉での政治生命は終焉を迎える事になるでしょう。

最後に松尾市長に以下の言葉を送ります。

一、経世立志の事

周りを変えたいなら自分を変えよ！自分を変えたいなら意識を変えよ！

意識を変えたいなら確固たる志を立てよ！

今我々は、文明維新と日本改新を担うべく、その先頭に雄々しく立ったのである。

一、熱意発憤(はっぶん)の事 熱い人間となれ！冷たければ何も成すことなく終わってしまう。そして、世の不条理に怒れ！現状に満足するな！天下に対する憤懣(ふんまん)こそ、立志の源泉と

なるのである。

一、滅私(メッシ)大欲の事 私利私欲を捨てよ！特に金銭には廉潔(れんけつ)であれ！名利(ミヨウリ)にとらわれたら俗物(ぞくぶつ)に落ち、志士にはなれず改革もできない。地位や名誉は結果として天から与えられるものに過ぎない。我々は超然として、国家国民を救う大欲に生きよう。

一、大局大器の事 こせこせ小さくまとまるな！大宇宙を呼吸し、もっともっと大きく生きよ！世界を、日本を、我が事と思って心配しよう。歴史を学んで先人の無念を受け継ぎ、子孫には勇気と誇りを与える生きざまを残そうではないか！

以上で議案第 52 号についての討論を終わります。